

2021年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会実施時における 新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針（2021.11.10）

I 基本的な考え方

参加する選手関係者(選手・指導者・帯同者・トレーナー)、大会役員をはじめとする大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で大会を開催する。具体的な感染拡大防止対策については、感染者が発生した場合の対応、事後処置などとともに、参加者及び関係者全員に周知徹底するものとする。

II 感染拡大防止対策の概要

1. 大会の規模縮小について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開会式および表彰式の簡略化、審判会議のWeb形式での実施など、規模を縮小して大会を開催する。

また、試合場と観客席の広さに応じて、選手、指導者、審判員、役員、観客の入場者数を制限し、試合場周辺の混雑防止をはかる。

2. 大会中止について

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、本連盟の新型コロナウイルス感染症対策委員会で協議し、大会の中止または延期を決定することがある。

3. 入場制限について

1) 観客

原則無観客とする。

2) 入場を認める参加者（選手関係者）

選手1名につき指導者1名（公認B指導員以上の有資格者）、帯同者1名

*各所属原則1名までトレーナーの入場を認める。

3) 入場を認める大会関係者（役員、係員、審判員、報道関係者等）

主催者が定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を必ず遵守することを条件とし観客席数に応じて人数を制限し入場可とする。感染防止対策を遵守できない者には、途中退場を求めることがある。なお、取材についてはリモートでの取材とする。

4) 一度入場後、会場から退出した場合の再入場は認めない。

4. 新型コロナウイルスの感染症核酸増幅検査（以下PCR検査）の実施について

1) 検査の方法

すべての選手関係者（選手・指導者・帯同者・トレーナー）は医療機関もしくは全柔連が指定する検査機関においてPCR検査を実施し、受付時に陰性証明書または、「陰性」の検査結果を提出すること。

詳しくは「2021年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会における健康記録表兼同意書・PCR検査陰性証明書などの提出について」を参照。

2) 練習の制限

検査実施2週間前より、所属（主に練習する場所）以外での練習を禁止するとともに、練習相手を限定するなど、感染防止に努めることを求める。

なお、選手、指導者、帯同者等には、感染のリスクとなるような行動を自粛することを求める。

5. 「健康記録表兼同意書」等の提出及び検温の実施について

1) 「健康記録表兼同意書」等の提出

すべての参加者（選手、指導者、帯同者等）に入場時、「健康記録表兼同意書」及び「PCR検査陰性証明書」の提出を求める。

大会関係者には入場時、「健康記録表兼同意書」の提出を求める。

2) 検温の実施

すべての参加者（選手、指導者、帯同者等）及び大会関係者に入場時、検温を実施する。

3) 入場の不可

「健康記録表兼同意書」等の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合、検温にて異常が認められた場合は、主催者の判断により、大会への参加を認めない。

6. 参加者の入場（受付）及び試合前の練習について

1) 入場（受付）

参加者の入場（受付）は、感染防止及び混雑防止のため、受付で時間を指定し、分散して行う。

2) 試合前の練習

試合前の調整練習は、試合会場及び練習会場で行うことができる。これら以外の場所での練習は禁止する。

3) 試合会場入場の制限

試合会場へは、選手1名につき指導者1名が入場可能。試合前の練習のみ、帯同者の試合会場への入場を認める（練習の参加可能）。

4) 選手の更衣場所

選手の更衣場所として、更衣室の使用を認める。ただし長時間とどまることは禁止とする。

7. マスク着用について

すべての参加者（選手、指導者、帯同者等）及び大会関係者に以下の例外を除き常時マスク着用を義務付ける。

- 1) 選手が試合のために畳の上にいる間
- 2) ウォームアップエリアでウォーミングアップをしている、または練習場で練習をしている間
- 3) 指定された食堂で食事をしている間

8. 手指消毒及び周辺施設等の消毒について

1) 入場時の手指消毒

すべての参加者（選手、指導者、帯同者等）及び大会関係者すべての関係者に対し、入場時に手指の消毒を行う。

2) 入場後の手指消毒及び周辺施設等の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置する。

3) 試合前後の消毒

試合をする選手は、試合前後に手指及び足裏の消毒を行う。

4) 試合会場（畳）及び練習会場の消毒

定期的に消毒を行う。

10. 身体的距離の確保等について

身体的距離を確保しての会場配置や待機場所の設置、参加者の動線等について、感染防止に配慮するとともに、参加者には、常時適切な身体的距離を確保し、行動するよう強く依頼する。感染防止に配慮した対策を講じる。

11. 試合前、試合中及び試合後の選手、指導者の行動について

1) 試合前

①選手および指導者は、自身の試合の3試合前に、待機場所に入り、指定された場所に着席すること。

- ②係員より、目視にて柔道衣コントロールを受けること。
- ③各自手指消毒を行うこと。
- ④選手は試合開始前、試合場に移動後、マスクを外してビニール袋などにいれてから、IDカードとともに指導者に預け、マットで足裏を消毒してから畳に上がること。

2) 試合中

会場内において、大きな声での会話や応援等をしないこととする。特に試合中の指導者による大声での指示や指導は感染防止対策のため認められない。

3) 試合後

- ①試合終了後は速やかに退館すること。
- ②大会終了後の健康観察を続け、手指消毒等感染予防対策を徹底すること。

13. 開会式、表彰式について

開会式については、出場選手全員を集合させず、放送により内容を簡素化して行う。表彰式については、入賞者のみを対象として行う。なお、入賞者への賞状等の授与については、別途案内する。

14. 柔道衣コントロールについて

1) 柔道衣コントロール

選手を全員集合させて一斉には行わず、各試合前に待機場所にて、係員が目視で確認を行う。なお、係員が目視で確認して疑義が生じた場合は各試合場において審判員が測定器具を用いて検査を行う。

また、試合開始後に疑義が生じた場合は審判員が測定器具を用いて検査を行い規格に不適合と判断された場合は、試合開始前の検査の結果に関わらず「失格」となることを理解の上、選手・指導者は責任をもって規格に適合しているか、事前に確認すること。

2) 赤白帯

試合をする際の赤白を示す赤白の帯について、各自が赤白それぞれの帯を持参することを義務付ける。新型コロナウイルス感染防止の観点から、主催者では準備しない。

15. 審判会議について

審判会議は、12月16日（木）18時より、WEB会議の形式で実施する。詳細は、審判員に事務局より連絡する。

16. 計量について ※計量の実施方法を変更する予定です。詳細は改めてご連絡します。

1) 日程・会場

時間：非公式計量 17:30～18:00

公式計量 18:00～18:30

場所：男子「講道館新館2階教室」

女子「文京区民センター2階 2-A」（文京区本郷4-15-14）

2) 実施方法

①受付時に、「①健康記録表兼同意書」、「PCR検査陰性証明書」を提出するとともに、検温を実施する。なお、入場は出場選手のみとする。

②計量会場にて非公式計量及び公式計量を受ける。

③密集、密接を避け、十分な身体的距離の確保できるよう配慮した上で時間、会場等を考慮し実施する。実施方法の詳細、注意事項等は事前に連絡する。

17. 練習会場について

前日の練習会場は開放しない。各自で調整して入場すること。

18. 感染者が発生した場合の対応について

2021年12月17日(金)において、所属柔道部や普段の稽古先が新型コロナウイルス感染症拡大による練習休止期間中の場合は大会出場を認めない。

※ 過去に新型コロナウイルス感染症に感染したことがあり、今回の検査で陰性以外の結果であった場合、医療機関を受診して大会に出場可能と診断されれば、出場（参加）を許可する。その場合には、受付時に大会出場を許可する旨の診断書の提出が必要である。

なお、選手変更については、2021年12月10日(金)12時まで書面にて大会事務局へ提出すること。

1) PCR検査実施後

検査により陽性となった選手及び保健所等より濃厚接触者と認定された選手の大会出場は認めない。また、検査後、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な人に感染者が出た場合、検査で陰性が確認されていても大会出場は認めない。検査後発熱等体調に異常が生じた場合は、保健所等の指導に従うこと。

2) 大会前日（計量）および大会当日

①入場（受付）時、「①健康記録表兼同意書」「PCR検査陰性証明書」及び検温において、異常が認められた場合は、選手、指導者、帯同者については主催者の判断により、入場（参加）を認めない。また、同じ所属の出場については、協議のもと参加の可否を決定する。

- ②大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合、退場を求める。ただし、選手、指導者、帯同者については主催者の判断による。

4) 大会後

- ①大会参加者及び関係者は、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに報告すること。
- ②大会参加者が発症した場合は、所属責任者は、報告書を作成し全日本柔道連盟に提出すること。
- ③大会参加者及び関係者が、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、濃厚接触者にあたる大会参加者に、主催者からその旨を連絡する。

19. その他

- 1) 試合会場内での水分補給以外の飲食は禁止とする。試合場以外での飲食も極力控えるよう奨励するが、飲食する際は、周囲の人となるべく距離をとり、対面を避け会話を控えるとともに、飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないことを呼びかける。
- 2) 館内は、定期的に換気を図る。(外気を取り入れるため窓を開放)
- 3) 感染防止のための実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項について、適切な場所(受付、入口等)に掲示する
- 4) 横断幕などを掲げることは禁止する。
- 5) 接触アプリ COCOA について、ダウンロードし使用すること。